

交通事故から身を守るために

夏休みの時期は、交通量が増加します。また、子どもの行動範囲が広がり、急な飛び出しなどによる思わぬ交通事故の発生が懸念されます。

事故を起こさないだけでなく、事故に遭わないためにも、一人ひとりが交通ルールを守りましょう。

特に、スマートフォンを見ながらなどの「ながら運転」「ながら歩き」は大変危険ですので、絶対にやめましょう。

事故防止のポイント

ドライバーの方は

- 思いやりとゆとりを持ち、交通ルールを順守して運転しましょう。
- 飲酒運転は絶対にやめましょう。
- 横断歩道の手前では、歩行者がいてもいなくても安全確認を十分にいき、横断歩道以外でも道路横断者に注意しましょう。

自転車の方は

- 自転車は車両です。歩行者を優先し、道路を通行するときは交通ルールを守りましょう。
- 大人も子どもも、ヘルメットをかぶりましょう。
- 2021年度から、自転車保険などへの加入が義務になりました。

歩行者の方は

- 信号無視や無理な横断は絶対にやめましょう。
- 道路を横断するときは、必ず左右の安全確認を行い、急な飛び出しや斜め横断はやめましょう。
- 明るく目立つ色の服や反射材を着用し、ドライバーに自らの存在を知らせましょう

高齢運転者の方へ

運転に不安がある場合は、運転免許の自主返納を検討しましょう

生き生きとした老後の生活を送る上で、車は重要な手段ですが、高齢になるにつれ、身体機能や判断能力は低下します。2020年中の市内の死亡事故のうち、高齢運転者が原因の事故は約20%でした。運転する自信がなくなったなどの理由で、自らの意思で有効期限の残っている運転免許証を返納する、自主返納制度があります。運転に不安を感じたときは、県運転免許センターなどにある安全運転相談窓口にご相談ください。詳しくは、[警察庁 安全運転相談](#)

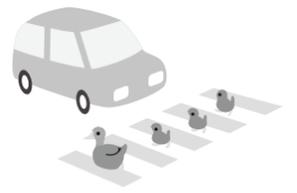
運転経歴証明書(有料)

運転免許証と同様に、本人確認のできる身分証明書として使えます。自主返納した日から5年間申請できます。詳しくは、申請先の県運転免許センターまたは県内警察署へお問い合わせください。

自主返納者への支援

運転免許証を自主返納した方は、公共交通機関(バス・タクシー)の乗車運賃割引やレジャー施設、宿泊施設の料金割引など、さまざまな特典を受けることができます。詳しくは、[千葉県 自主返納](#)

☎地域安全課 ☎245-5148 FAX245-5637



自転車安全利用講習会

自転車に関するルールやマナーを学ぶ講習会を開催します。この機会にルールを再確認し、安全で楽しく自転車を利用しましょう

日時 いずれも1時間程度	会場	定員	申込締切日
9/4(土)10:00	緑保健福祉センター	50人	8/20(金)
9/9(木)18:45	美浜保健福祉センター	35人	8/26(木)
9/28(火)19:15	Zoomでのオンライン開催	300人	9/14(火)
10/2(土)10:00	花見川保健福祉センター	50人	9/17(金)
10/16(土)10:00	Zoomでのオンライン開催	300人	10/1(金)
10/19(火)18:45	若葉保健福祉センター	35人	10/5(火)
10/28(木)18:45	小中台公民館	30人	10/14(木)
11/6(土)10:00	市役所8階正庁	100人	10/22(金)

対象 中学生以上の方

受講特典 ①～③のいずれか1つ選択

①来年度の指定自転車駐車場(駐輪場)の優先利用権(11月上旬募集予定の定期利用事前受付分)(1人1枚)

*特典利用者が各駐輪場の定数の半数を超えた場合は抽選

②動物公園入園割引券(1人1枚)

③花の美術館入館券(1人1枚)

申込方法

はがきに必要事項(13面)のほか、希望の特典、自転車向けの保険・共済の有無および種類、オンラインで受講する方はEメールアドレスを明記して、〒260-8722千葉市役所地域安全課へ。FAX、電子申請も可(いずれも、申込締切日17:00必着)。結果は、開催日の1週間前にお知らせします。

内容など詳しくは、[千葉市 自転車講習会](#)

交通安全講話

交通事故防止の意識を高めるため、老人クラブや町内自治会、企業などに出向き、交通ルールやマナーについて説明する交通安全講話を行っています。

申込方法など詳しくは、[千葉市 安全講話](#)



飼い主になりませんか

子猫のお見合い

動物保護指導センターで収容している子猫を新しい家族に譲ります。

詳しくは、[千葉市 譲渡](#)

日時 ①8月13日(金)、②8月26日(木)

*お見合い時間は1組30分。

時間は申し込み後、決定。

対象 愛玩目的で終生適正に飼うことができる方

申込方法 ①8月3日(火)～10日(火)、②8月17日(火)～23日(月)に、ホームページで希望の子猫を確認の上、電話で動物保護指導センターへ。



そのほかの犬や猫については、随時、譲渡の相談を受け付けています。ホームページで譲渡可能な犬や猫を確認の上、お問い合わせください。予約なしの見学はできません。

☎動物保護指導センター ☎258-7817 FAX258-7818

多重債務者特別相談

多重債務について弁護士が相談に応じます。

日時 8月12日(木)・26日(木)13:00～16:00(1人30分程度)

会場 消費生活センター 定員 各先着6人

注意事項 債務者本人が来所。家族の同伴も可。電話相談不可。

申込方法 8月2日(月)から電話で、消費生活センターへ。

☎消費生活センター ☎207-3000 FAX207-3111

落語と講話で学ぶ現代の食品ロス

江戸時代のリサイクルと庶民の暮らしを紐解きながら、現代の食品ロスを楽しく学びます。

日時 9月2日(木)13:30～15:30

会場 消費生活センター 定員 先着25人

申込方法 8月2日(月)から電話で、消費生活センターへ。

☎消費生活センター ☎207-3602 FAX207-3111

特に記載がない場合、1日から申込受付、応募多数の場合抽選、料金は無料。